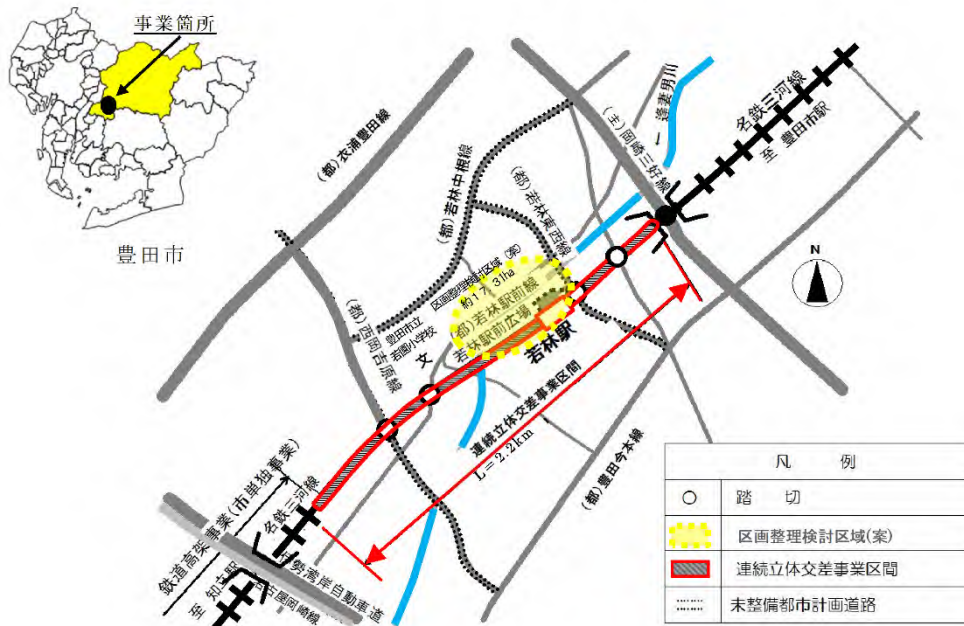


再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担 当 課: 都市局 街路交通施設課
担当課長名: 服部 卓也

事業名	連続立体交差事業 <small>なごやてつどうみかわせん わかばやしえきふきん</small> 名古屋鉄道三河線（若林駅付近）	事業区分	連続立体交差	事業主体	豊田市
起終点	<small>とよたしはなぞのちようこへいでん</small> 自：豊田市花園町小平田 <small>とよたしわかばやしひがしまちたなだ</small> 至：豊田市若林東町棚田			延長	2.2 km
事業概要	本事業は、名鉄三河線若林駅付近約2.2kmにおいて鉄道を高架化することにより、4箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。				
H21年度事業化	H27年度都市計画決定	H30年度用地着手	H31年度工事着手		
全体事業費	334億円	事業進捗率	23%	供用済延長	0 km
踏切交通遮断量	5,000～14,000台時/日（踏切交通遮断量）				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.1 (残事業) 1.9	総費用 304億円 事業費：304億円 維持管理費：0.16億円	総便益 327億円 移動時間短縮便益：289億円 走行経費減少便益：36億円 交通事故減少便益：2.0億円	基準年	令和5年度
感度分析の結果	(事業全体) 交通量：B/C=0.97～1.2（交通量±10%） 事業費：B/C=0.98～1.2（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.04～1.1（事業期間±20%） (残事業) 交通量：B/C=1.7～2.1（交通量±10%） 事業費：B/C=1.7～2.1（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.9～2.0（事業期間±20%）				
事業の効果等	(1) 交通混雑の緩和および交通事故の減少 若林駅周辺の現状として、名鉄三河線により地区が東西に分断されているうえに周辺道路が脆弱なため、既存踏切付近での渋滞や生活道路での交通の錯綜が発生している。また、既存の踏切は歩車非分離で狭小なため車両の擦れ違いは困難であり、歩行者や自転車の安全確保が急務となっている。 このため、踏切を4箇所除去し、都市計画道路等の交差道路を整備することにより、道路ネットワークを構築することで、渋滞緩和、交通事故の減少が期待される。 (2) 周辺地域のまちづくりの促進に寄与 豊田市では鉄道駅を中心としたまちづくりの推進を図る中で、若林駅は豊田市の南部に位置する地域の拠点駅であり、駅周辺では、駅を中心とした拠点地域核としての土地区画整理事業が計画されており、鉄道高架化による一体的な市街地形成、利便性の高い生活拠点を形成に寄与する。				
関係する地方公共団体等の意見	・愛知県の望ましい公共交通体系の姿を示した「あいち公共交通ビジョン（平成29年3月、愛知県）」において、名古屋駅と産業集積地間のアクセス機能強化を図る名鉄三河線の重要性が示されている。				
事業評価監視委員会の意見	・事業継続を妥当と認める。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	・若林駅周辺土地区画整理事業発起人会が設立（平成29年度）				
事業の進捗状況、残事業の内容等	・平成27年度に都市計画決定、平成30年度に用地取得に着手。 ・令和5年3月に仮線切替、令和5年5月に本線工事に着手。 ・用地取得率約100%、事業進捗率約23%。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	・高架切替は令和7年度、事業完了は令和9年度を予定。				
施設の構造や工法の変更等	・擁壁構造の変更による用地補償費の削減等、引き続きコスト削減を図る予定。				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。				

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。